

様式第二(第七条関係)

公害防止管理者(公害防止管理者の代理者) ~~選任、死亡~~
解任届出書

不要な部分を二重線で消す

下関市長 殿

届出は選任等した日
から 30 日以内

○△年 1 月 2 5 日

(氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名)

届出者 下関市古屋町○-△△-××
株式会社下関
代表取締役 環境 太郎

各法で届け出た特定
工場の名称・所在地
と同じとする

公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3
項(公害防止法第3条第3項)の規定に基づき、次のとおり届け出ま
す。

特定工場の名称		リサイクル工場	※整理番号	
特定工場の所在地		下関市古屋町○-△△-××	※受理年月日	年 月 日
大気関係	排出ガス量		※特定工場の番号	
	ばい煙発生施設の 種類	別紙のとおり。	※備考	
水質関係	排出水量			
	特定地下浸透水の 浸透の有無			
	汚水等排出施設の 種類	別紙のとおり。		
騒音関係	騒音発生施設の種 類	機械プレス		
特定粉じん関係	特定粉じん発生施 設の種類			
一般粉じん関係	一般粉じん発生施 設の種類			
振動関係	振動発生施設の種 類			
ダイオキシ ン類関係	ダイオキシン類発 生施設の種類の			
公害防止管理者 (公害防止管理 者の代理者)	選 任 年 月 日	○△年 1 月 1 日		
	職 名	主任		
	氏 名	○○ △△		
	担 任 業 務 の 範 囲	騒音防止全般		
	公害防止管理者(公害防止管理 者の代理者)が他の工場の 公害防止管理者(公害防止管 理者の代理者)を兼ねている 場合は、その兼ねている工場 の名称及び所在地			
選 任 の 事 由		人事異動による		

不要な部分を二重線で消す

公害防止管理者 (公害防止管理 者の代理者)	(死亡・解任)年月日	年 月 日
	職 名	
	氏 名	
	担 任 業 務 の 範 囲	
	公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)が他の工場の公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地	
解 任 の 事 由		

備考

- 1 大気関係、水質関係、騒音関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記載すること。大気関係及び水質関係については公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)の項には、「〇〇関係第〇種」公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)と記載すること。
- 2 公害防止管理者を2名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同代理者の項を追加して記載すること。
- 3 ※印の欄は記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 5 公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を2以上の工場に選任する場合は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第5条第2号の主務大臣が定める基準を満たしていることを証する書面を添付すること。